

円急騰の背景に日米金融当局の協調的な動き？



ポイント① 米レートチェック報道で円が急騰

22~23日に開催された日銀金融政策決定会合後の記者会見で、植田総裁は利上げ姿勢を堅持しつつも、経済・物価動向を慎重に見極める考えを示しました。これを受け、市場では追加利上げに積極的でないとの受け止めが広がり、円は一時1米ドル=159円台まで下落しました。しかしその後、日本の金融当局が為替介入の準備段階である「レートチェック（市場参加者に為替水準を照会すること）」に動いたのではないかとの観測が浮上し、円は反転しました（右上図）。

その後の米国市場では、米金融当局がレートチェックに動いたと報じられたことをきっかけに円が急騰し、1米ドル=155円台まで円高が進みました（同図）。日米当局が連携して市場をけん制したとの見方が広がり、短期筋を中心に円買いが強まった形です。

ポイント② 当面は円売りを仕掛けにくい地合いか

日銀会合後に進んだ円安を看過すれば、輸入物価の上昇を通じてインフレ圧力が高まり、日銀の利上げペースが想定以上に加速するとの懸念が意識されています。実際、米ドル円が現水準で推移しても、今後は前年比で円安となり、日本の物価を押し上げる要因となることが見込まれています（右中図）。

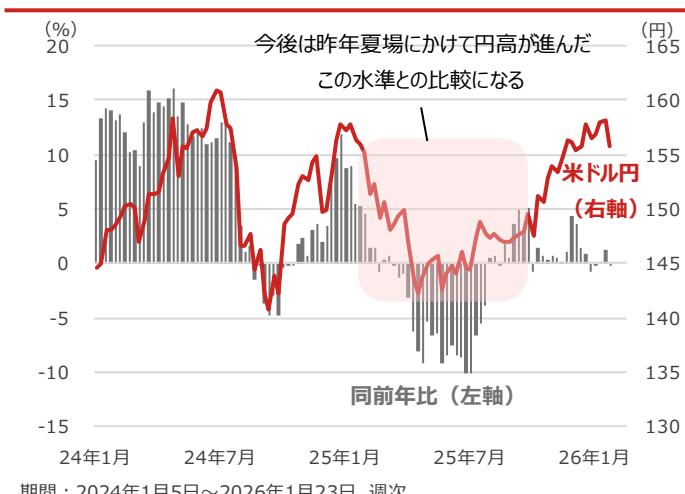
足元で米利下げ観測がやや後退し米ドル高・円安が進みやすい中、市場の想定よりも日銀の利上げが慎重なペースとなれば、円安が加速しやすい環境にあるとみられます（右下図）。米国としては、円安を起点とした日本の長期金利上昇が米国に波及し、長期金利の押し上げや金融環境の引き締まりにつながる事態は避けたいと考えられます。こうした思惑から、当局が強く市場を意識した可能性があり、当面は投機的な円売りを仕掛けにくい地合いかが続きそうです。

チーフ・ストラテジスト 石黒英之

米ドル円の推移



米ドル円と同前年比



日米の1年先1カ月金利



*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧説を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推移や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会